



(お願い) いらなくなったベビーカーありませんか？

ふれあい郵便が新しくなります

A) ふれあい郵便とは？

在宅ひとりぐらしの高齢者を対象に、毎月 民生児童委員の協力によりお届けする「お手紙」です。



B) その内容は？

昭和歌謡、相撲など懐かしの話題
図書館の到着図書案内
悪徳商法の対策指南
しゃきよう職員からのお便り、などなど盛りだくさんです。

C) 新しくなってどこが変わるの？

- お届けできる方が増えました。

在宅ひとり暮らしの方に加えて、担当地区の民生児童委員さんから、「おためし」ふれあい郵便をお届けしますので、お声がかかりましたら、どうかご一読下さい。

- 民生児童委員さんの『新連載』がはじまります。

町内の民生児童委員さんが毎月順番で、民生委員の仕事や、町内のこと、その他いろんな「よもやま話」をお伝えします。

新連載のタイトルは『ほっこり通信～便頼りになりたい～』です。

D) どこに申し込んだらいいの？

- 地区の民生児童委員に連絡するか、社会福祉協議会までお電話下さい。電話 2-3732

※これまでのふれあい郵便は、福祉センターまたは「しゃきようホームページ」でご覧いただけます

1 P ... ふれあい郵便リニューアル	5 P ... 福祉センター浴場について
2 P ... 平成 26 年度事業計画	5月連休の浴場開設日について
探してます！ベビーカー	おむつ現物支給について
3 P ... 出前講座お品書き	6 P ... ご寄付
心配ごと相談	介護用品無料レンタル
4 P ... 歳末たすけあい結果報告	第三者委員の選任
社協役員選任について	消費生活相談

社協情報を詳しく知りたい方は

クリック

さろま しゃきよう

検索



この社協だよりは、共同募金の助成により、発行しております

皆さんの心と生活に安心を しあわせを育てる福祉のまちづくり

佐呂間町社会福祉協議会 平成26年度 事業計画



社会福祉協議会は、少子高齢化や暮らし方の多様化など、変化する社会の中で、福祉課題や生活課題の解決に取り組んでいます。地域の課題に住民が関心を持ち、みんなで協力しあえる地域づくりを目指し、様々な事業を行ってまいります。



～重点的に取り組む内容～

- 地域住民の福祉ニーズに応える福祉サービス事業の推進
- 住民参加による個々のニーズに応えられる福祉活動の推進
- 福祉の資金貸付事業の推進
- 介護保険事業・障害福祉サービス事業の円滑実施
- 社会福祉体験とボランティア活動の推進
- 広報活動、指定管理事業等、新規事業、見える化推進



※詳細な事業計画・予算は、福祉センターまたは「しゃきょうホームページ」でご覧いただけます

お宅にご不要の『ベビーカー』 ありませんか？

社会福祉協議会では新年度事業として、これまで行ってきた『介護用品貸し出し』に加えて、不要になったベビーカーなどを譲り受け、住民の皆様へ貸し出す『子育て用品貸し出し（仮称）』を検討しております。

ご協力いただける方がありましたら社会福祉協議会までご連絡下さい。

募集中の子育て用品について

ご不要の「ベビーカー」「チャイルドシート」「ジュニアシート」の3種です。

子育て用品の受け渡しについて

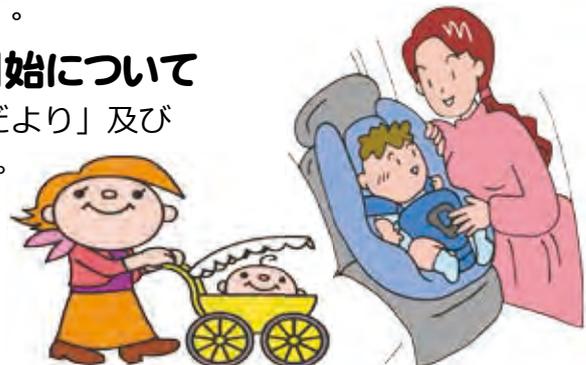
佐呂間町老人福祉センター（図書館の向かい）までお届けいただくか、ご連絡をいただければ、引き取りに伺います。

子育て用品貸し出し事業（仮称）の開始について

事業内容および開始時期については「社協だより」及び「しゃきょうホームページ」でご案内します。

問い合わせ先

佐呂間町社会福祉協議会事務局
☎ 2-3732 / FAX 2-3734
info@saroma3732.com



しゃきょう出前講座のお品書き

A) 出前講座とは？

町内会や団体、事業所等からのご要望に応じて、社会福祉協議会の役職員から講師を派遣し、皆様の地域で講座を開催する事業です。



B) 開催日や時間は？

原則として、年末年始を除く午前9時～午後9時までの時間帯で、2時間以内で実施します。

ただし、ご希望の内容に応じて柔軟に対応致しますのでご相談下さい。

C) 会場（開催場所）は？

講座は町内のご希望の会場で開催します。なお会場の手配はお申込者側で行なって下さい。

D) 料金は？

無料です。ただし教材や消耗品を使用する場合は、実費負担となる場合があります。

■ 講座内容

1. しゃきょう活用快適セミナー

※しゃきょうの福祉サービスを紹介

2. しゃきょう式あんしんセカンドライフ

※介護保険、成年後見、エンディングノートなど、しゃきょう式『終活』

3. 地域力みなおし講座

※地域の『活力』を再発見し、新たな活動につなげる講座

4. 悪質商法 撃退道場

※悪質商法を撃退するためのノウハウを指南

5. インターネット トラブル 110 番

※家族や孫をネットトラブルから守るため、その被害と対策を指南

6. 人ごとではない『お金の話』

※自分の資産を守る方法、他人事でない自己破産など、大切なお金の話

お問合せ 佐呂間町社会福祉協議会 ☎ 2-3732

3月24日に開催した第4回社協理事会において、次の心配ごと相談員が選任されました。選任された皆様には今後とも社協の相談業務にお力添え頂きますようお願いいたします。(敬称略)

- (再) 宇佐美 不二夫 (学識経験者)
- (再) 天 内 和 子 (社協理事)
- (再) 井 上 孝 一 (社協理事)
- (再) 増 子 政 信 (学識経験者)
- (再) 今 井 經 二 (学識経験者)
- (新) 野 畑 ふみ子 (民生児童委員)
- (再) 藤 原 一 成 (社協理事)
- (再) 山 本 英 人 (行政相談員)

① まず社協にお電話下さい。希望の相談員がいる場合はお名前を、いない場合は相談内容をお知らせ下さい。
② 相談員に連絡し、相談室での相談開始時間を決め、また直接相談員に電話で相談することも可能です。
電話番号 2-3732

知ってましたか？
「心配ごと相談」は
月～金のお好きな時間
にご利用できます



佐呂間町心配ごと
相談しよう

平成25年度歳末たすけあい 運動結果報告

配分内訳(町内歳末たすけあい配分内訳)

配分内訳	対象世帯	金額(円)
要援護世帯	20世帯	227,000
長期入院患者	8名	40,000
老人アパート	6名	30,000
在宅寝たきり老人	8名	120,000
計	42件	417,000円



募金内訳(自治会及び福祉団体 歳末募金実績)

自治会名	戸数	募金額	自治会・団体名	戸数	募金額
栄	100	36,656	浜佐呂間	126	76,481
栃木	18	9,983	富武士	90	64,810
中園・川西	55	28,641	若里	90	50,786
若佐	110	48,715	佐呂間市街	440	172,904
武士	35	17,500	個人及び団体		
朝富	39	24,334	前年度繰越		2,132
西富	229	93,483	日赤奉仕団		40,000
西中央	237	91,181	浜佐呂間小学校		3,809
東	20	7,969	北三農事組合		3,000
北	127	57,435	若佐ふれあい会		10,000
知来	54	22,022	合計	1,813	890,153
仁倉	12	11,544			
幌岩	31	16,768			
			※参考前年度	99.3%	896,311

監事
 佐々木 孝三郎
 浅田 一清
 藤原 敏成
 筒井 上雄
 井上 橋一
 高橋 孝一
 清水 律一
 相水 孝一
 田田 真志
 三日沼 洋美
 川根 美智子
 五十嵐 和智子
 天內 和洋
 鈴木 修一
 渡部 一覽

役員選任について

3月24日開催した第4回評議員会および第4回理事会において、役員の新補充選任が行われました。選任された皆様には、今後とも本町の地域福祉の推進にお力添えを頂きますよう、お願い申し上げます。(敬称略)

社協評議員一覧
 若富幌浜仁知東佐北西西朝武中若栃共
 吉中本武齊齊村呂佐吉伊小水井宇土森岡玉岸木長山山本・宇野守伊
 澤西田辺藤藤岡藤口東松戸上美田岡本井本戸富谷日内下田西美畑口藤
 和庸好光則竹昭正嘉信泰富良祐利フ政信勝み久ふ通賢
 弘子卓則則雄雄男春洋義静一男剛夫貢美隆子一之三子夫子博一



避難リュックセット

避難リュック配付事業 間もなく完了です

昨年から町内の災害時要援護世帯に、自治会・民生児童委員のご協力により実施しております『避難リュック配付事業』ですが、4月16日西中央自治会への受け渡し完了し、残り佐呂間自治会のみとなりました。今年度、新たな災害対策事業を予定しておりますので、詳細が決まりましたら、社協だよりでご案内します。

老人福祉センターの浴場（お風呂）について

老人福祉センターの浴場についてご紹介いたします。

■ご利用日・時間

月曜～金曜 午後3時～午後8時30分まで
 ※最終受付は午後8時
 土曜日 午後4時～午後8時まで
 ※最終受付は午後7時30分
 日曜、祝祭日 お休みです

■ご利用料金

1回券	回数券(11枚券)	
高校生以上	200円	2,000円
小中学生	100円	1,000円
幼児	無料	無料

■5月連休の対応について

5月3日(土)～5月5日(月) 休み
 5月6日(火) 午後1時から5時まで
 5月7日(水) 通常どおり



おむつ現物支給制度について

■ 支給内容	月に1袋を基準として、年2回支給 種類は、テープ式、パンツ式、平オムツ、尿とりパッドの4種類
■ 対象者	町内に住所を有し在宅で生活する方で、要介護2以上に該当し、常時紙おむつを使用する方
■ 対象外	次のいずれかに該当する方は対象外となります 老人ホーム、ケアハウス、グループホーム、法令に定義のない福祉サービス(宅老所等)の入所者、診療所の入院者
■ 申請窓口	社会福祉協議会 TEL 2-3732
■ 利用料金	無料



あたたかいご寄付をありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。
みなさまのご厚意に感謝し、地域の福祉活動に活用させていただきます
(平成26年2月22日～平成26年4月21日)

◎香典返しを廃して

- ・田中ハル子様(幸町)・大串富美子様(宮前町)・十亀和江様(西富)
- ・相原正信様(富武士)・石田久子様(富武士)



お得なサービス

介護用品無料レンタルご利用下さい



車イス (自走式・介助式)



歩行器 (固定式・ﾀｲﾁ付)



浴槽内イス



シャワーチェア



折りたたみ杖

お問い合わせ
社会福祉協議会
電話 2-3732

・申込の方法
・印鑑をご持参いただき
・老人福祉センターにお
越し下さい
・申込書への記入後その
場でお渡しします

貸出期間
・原則一ヶ月以内
・(延長には更新手続き
が必要です)

利用できる方
・町内に住所を有する方
・旅行などを除き、町内
での利用を原則とする

※介護用品無料レンタルは、ホームページでもご確認いただけます。申請書の印刷も可能です。

「おかしい」と 思ったらすぐに 「社協の消費生活相談」へ

「買いたくなかったのに…」「点検だけって言ったのに…」などトラブルにあっている方はいませんか？
納得のいかないときは、社会福祉協議会の消費生活相談にご連絡下さい。「もう騙されないぞ」を合い言葉に、問題解決のお手伝いをします。

電話 2-3732 / FAX 2-3734

第三者委員の選任について

社会福祉法第八十一条の規定により、佐呂間町社会福祉協議会が提供する福祉サービスを利用される皆さまからのご相談や苦情を受け付けます。
第三者委員は、苦情申出人と苦情解決責任者(局長)との話し合いの助言・立会などを行います。

第三者委員

老人クラブ連合会長
民生児童委員
木井 孝一
戸部 ミ子